



令和6年6月28日（金）岐阜県発表資料



担当課	担当係	担当者	電話番号
生活衛生課	食品指導係	山田 典子	内線 3420 直通 058-272-8280 FAX 058-278-2627

「令和5年度岐阜県食品衛生監視指導計画」実施結果について

県では、「岐阜県食品安全行動基本計画」で定めた目標、施策の方向性に従い、消費者の安全を第一とする姿勢のもと、食品の安全性の確保と県民の食品に対する安心感の向上に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、食品衛生法第24条の規定により「岐阜県食品衛生監視指導計画」を毎年度策定し、その実施結果について公表を行っています。

このたび、本監視指導計画に基づいて昨年度に実施した食品関係施設等の監視指導、食品検査及び普及啓発等の結果を下記のとおり取りまとめました。

記

<主な内容>（概要は別添「概要版」のとおり）

1 監視指導結果

危害度レベル1、2の食品営業施設（2,966施設）に対し、計2,336回の監視指導を行い、目標値（1,801回）を達成しました。（概要版表1）

2 試験検査結果

県内で生産、加工又は流通する食品等1,334検体について、食品添加物及び残留農薬等の検査を実施しました。（概要版表3）

3 結果に基づく措置

食品衛生法違反については、営業者等に対し行政処分を行いました。その内訳は、食中毒の原因となった飲食店等に対する営業禁止命令（9件）でした。

なお、実施結果及びその概要版については、本日から岐阜県庁ホームページで公開するほか、県の保健所及びセンターにおいて閲覧に供します。

[岐阜県 監視指導計画 結果](#)
[検索](#)

※食品衛生法第24条

都道府県知事等は、指針に基づき、毎年度、翌年度の当該都道府県等が行う監視指導の実施に関する計画を定めなければならない。